別記第三十七号の十三様式（第二十五条の十関係）（平16法省令79・追加、平23法省令43・旧別記第三十七号の十四様式繰上・一部改正、令元法省令10・一部改正）

	番　　号
日本国政府法務省	年　月　日

意　見　聴　取　続　行　通　知　書

殿

出入国管理及び難民認定法施行規則第25条の10第１項の規定に基づき，下記のとおり意見の聴取を続行することとしたので通知します。

１　意見の聴取の続行期日及び場所

年　月　日　時　分　場　所＿＿＿＿＿＿

２　在留資格取消対象者

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿男女

生年月日＿＿＿＿＿＿＿＿年　月　日

国籍・地域＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

在留資格＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入国審査官（意見聴取担当入国審査官）＿＿＿＿＿＿＿＿
署　名

（注）　用紙の大きさは，日本産業規格Ａ列４番とする。